



エコバックを持ち歩くようにしましょう
ゴミを減らして空気がきれいになりますように！
プラスチック製品などの再利用をする



未来の水

節水・節電がんばります
電気をこまめに消そう
エアコンのむだづかいをしない

生き物を守るために自然をきれいにしよう！
水がきれいになりますように
海を守ろう



みんなが3Rをまもってくれますように
ポイ捨てをなくそう！
食べ物をムダにしない！

写真：ふるさと環境フェア2019

みんなのかんきょう 72

CONTENTS

特集：ふるさと環境フェア2019	2
「LOVE・アース・ふくい」強化事業	4
専門家による団体サポート事業	6
ふくいまるごと環境学び舎	6
環境マネジメント推進事業	7
環境ふくい未来創造事業	8
ものを大切にする社会づくり事業 (リペア・リユース推進事業)	9
SATOYAMAイニシアティブ 推進ネットワーク	10
「おいしいふくい食べきり運動」の新たな展開	11
3Rの促進	12
野外コウノトリの繁殖	13

里山里海湖研究所の活動	14
年縞博物館開館1周年を迎えて	14
「残そう・伝えよう！」生きもの保全事業	15
クリーンアップふくい大作戦	15
会長表彰 受賞者一覧	16
私たちの活動紹介	17
主な環境関連法令の改正情報	18
協議会からのお知らせ	20
読者の窓	20



環境ふくい推進協議会

特集 ふるさと環境フェア2019

「ふるさと環境フェア」の概要

県では、展示や体験を通して、県民に福井の環境を守り育てることの大切さを考えてもらおう機会を提供するため、企業・団体の皆様の協力を得て、「ふるさと環境フェア」を、平成21年度から開催しています。8回目となる今回は、令和元年11月23日（土・祝）に福井県産業会館において、「未来へつなげるふくいの環（わ）」をつなげよう！ふくいの豊かな『いきもの』」をテーマに開催し、当日は約7,000人の方に来場いただきました。

テーマに込めた思い

まもなく、生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）（平成23年10月 愛知県名古屋市開催）の「生物多様性の10年」ラストイヤーを迎えます。我々が住んでいる地球上には、数多くの生物が生息しています。人類は、これらの生物の多様性がもたらしてくれる恵沢なしでは、豊かな暮らしの営みはもとより、生きることすら出来ないと言えます。すなわち、人類の生活や文化は、この生物多様性からの食料、薬および木材等の供給等によって、維持・形成されてきています。

国連が掲げるSDGs（持続可能な開発目標）の中でも、人類の基本的な生存手段である衣食住を担う生態系、生物多様性の持続可能性が、SDGsの達成の極めて重要なテーマです。将来世代にわたつ

て持続的に自然の恵みを得ていくため、今、私たちに何ができるかを真剣に考えることが大切です。

「ふるさと環境フェア2019」では、このことを考えるきっかけとしてもらうため、福井の豊かな生き物に焦点を当て、様々な企画を実施しました。

「ふるさと環境フェア2019」の開催内容

① エントランスゾーン

池田町の木材を使ったすべり台や木のおもちゃで遊べる「木望のゆうえんち」、ヤギやウサギなどの小動物に直接触れることができる「ふれあい動物園」、水月湖の年縞の実物や里山のジオラマ、絶滅危惧種の昆虫の標本などを間近に見ることができ、パネル展を実施し、子どもから大人まで見て、触れて、学べる企画となりました。



パネル展



ふれあい動物園



木望のゆうえんち

② 各体験ブース

里山ゾーンや街ゾーンなどのテーマに沿って、合計41の体験・展示ブースを設け、来場者に楽しみながら学んでいただきました。中でも、脱プラスチックを目指し開発された大麦ストロー、水素で走る燃料電池自動車のカットモデルの展示や試乗は関心も高く、注目を浴びていました。



燃料電池自動車の展示



コウノトリの剥製展示



大麦ストローの工作

③ メインステージイベント

会場のメインステージでは、海洋プラスチック問題や生物多様性について考える講演、エコチャレをPRするZEH（Zero Energy House）の紹介など、多くのイベントを行いました。ここでは、そのいくつかについて紹介します。

ア 海洋プラスチック問題セミナー

国際的な問題になっている大量のプラスチック漂流物・漂着物についての対策は、福井県でも大きな課題です。冒険写真家の豊田直之氏に、海底に堆積したり漂流したりするプラスチックごみの写真を通して、海洋プラスチック問題についてわかりやすくお話しいただきました。



海洋プラスチック問題セミナー

イ 平坂寛氏トークショー

「捕まえて学ぶ生態学 食べて知る環境問題」

テレビ番組「情熱大陸」にも出演した生き物ライターの平坂寛氏による、生物多様性の問題をテーマにしたトークショーを開催しました。沖縄に南米産のグリーンイグアナが増えつつあることや、特定外来生物に指定されているウチダザリガニが福井でも生息が確認されていることなど、生態系への影響について、「生き物を食べる」という視点からお話しいただきました。



平坂寛氏トークショー

ウ エコチャレのPRとZEHの紹介

環境ふくい推進協議会が実施している事業で、季節ごとにテーマを決めて毎月第3日曜日(家庭の日)に、県下一斉の省エネ行動を行う「エコチャレ」のPRを行いました。ステージでは、県内でZEHを推進する(株)タキナミの佐藤氏に、県民の皆さんの声をまとめた映像を交えて、太陽光発電で創る電力により住宅の光熱費がゼロになるZEHの仕組みを分かりやすく説明していただきました。



エコチャレPR

④ 福井県の湧水環境保全への取り組み、

「ふくいのおいしい水」のPR

平成17年から県が行ってきた、県内の湧水等を「ふくいのおいしい水」として認定する活動や、認定地の環境を保全する活動支援について発表しました。「ふくいのおいしい水」がそのまま飲めるように水質の基準を設けていることや、各認定地をガイドブック等を用いてPRし、福井の水環境の良さが分かる内容でした。



ふくいのおいしい水ブース

これからの環境フェアが目指すもの

今回の環境フェアで焦点を当てた失われる生物多様性や海洋プラスチック問題、温暖化による気候変動など、地球を取り巻く環境問題は深刻化しています。これらの問題はメディアを通して知ることができ、実際に触れたり、体験したりと実感することが環境問題について考えるきっかけになると考えます。

このため、県ではこの環境フェアについて今後も継続していくとともに、環境保全の意義をしっかりと伝えることのできるフェアにしていきたいと考えています。



「ふるさと環境フェア2019」会場の様子



環境保全の願いを込めた「未来の木」



海洋プラスチックごみパネル展示

環境ふくい推進協議会 事業紹介

LOVE・アース・ふくい強化事業

地球温暖化ストップ県民運動
LOVE・アース・ふくいとは

県民、企業・団体がそれぞれの日常生活や事業活動において、身近な省エネ活動などの取組みを実行することが重要であるため、日常生活（Life）、事業活動（Office）、自動車利用（Vehicle）、環境教育（Education）の分野において、地球温暖化防止活動の輪を広げようという県民運動です。平成18年6月より、福井県地球温暖化防止活動推進センターとともに、地球温暖化ストップ県民運動「LOVE・アース・ふくい」を県民、消費者、教育、商工、運輸、エネルギー、林業関係の各団体等の協力をいただきながら推進しています。

今年度は「エコチャレふくい」「クール（ウォーム）シェアふくい」「ふくい省エネ家電買替キャンペーン」や「県民主体の省エネ普及啓発事業」を実施しました。

LOVE・アース・ふくい

Life 日常生活
Office 事業活動
Vehicle 自動車利用
Education 環境教育

の分野において、温室効果ガス削減に向けた活動の輪を広げる県民運動として「LOVE・アース・ふくい」を展開しています。



みんなで止めよう温暖化

エコチャレふくい

家庭の日（毎月第3日曜日）を統一行動日に設定し、季節ごとのテーマに沿ったエコな取組みを多くの県民が実践し、その結果を専用のWEBサイトへ投稿しました。（7月～3月）

①夏（7～8月）は「くらしの知恵で温度を下げる！省エネ実践」をテーマに「室温設定28度」などを統一行動に設定しました。

②秋（9～11月）は「秋にできる省エネ行動を探そう!!」をテーマに「運転する前に、あなたが気を付けたいエコドライブ宣言!」などを統一行動に設定しました。

③冬（12～2月）は「くらしの知恵であたたかく!省エネ実践」をテーマに「食事での体温上昇術」などを統一行動に設定しました。

④春（3月）は「もうすぐ春!くらしの省エネ実践」をテーマに「生活の工夫で省エネ実践」などを統一行動に設定しました。



室内温度28度になるようにエアコンを使っています。



靴底がスニーカーと同じ構造の革靴は歩いても疲れません。近場なら車を使わず歩きます。



クールシェアふくい
実施期間:2019/7/13～2019/9/30

県内の図書館等の公共施設、ショッピングモールや映画館等の民間施設と協力して、夏（冬）の期間、涼しく（温かく）過ごせる場所等をシェアスポットとして登録・周知し、楽しく参加できるスタンプラリーを活用しながら、過度に電気に頼らない生活を推進しました。

クール（ウォーム）シェアふくい



越前市まるごと食の感謝祭



ふるさと環境フェア2019

また、県内のイベントに出展してエコチャレふくいの周知も行いました。

クールシェアふくいは268か所のシェアスポットで実施（スタンプラリー実施は243か所）し、スタンプラリーの応募数は4,183件でした。ウォームシェアふくいは245か所のシェアスポットで実施（スタンプラリー実施は226か所）し、スタンプラリーの応募数は4,451件でした。



ウォームシェアふくい
実施期間:2019/11/16~2020/2/29

ふくい省エネ家電買替キャンペーン

古い家電を省エネ性能が高い家電に買い替えることで、家庭の消費電力の抑制を推進するために、福井県電器商業組合加盟店舗と家電量販店（県内100満ボルト、ケースデンキ）と協力して、省エネ家電買替キャンペーンを実施しました。



ふくい省エネ家電買替キャンペーン
実施期間:2019/9/14~2020/1/15

統一省エネラベル4つ星以上のエアコン、液晶テレビ、電気冷蔵庫、またはLED照明器具の購入者に抽選で景品が当たるキャンペーンを実施して、191件の応募がありました。

県民主体の省エネ普及啓発事業

今年度は、家庭での省エネ対策に多くの県民が興味を持ち、実践できるよう「エコライフ講座」を開催しました。このほか、県内大学生によるグループを新たに結成し、若者の視点を活かして省エネ活動の普及を図りました。

○エコライフ講座

日常生活に直結した習い事と省エネを掛け合わせたエコライフ講座を年3回開催し、約90名が参加しました。エコライフ講座では、お片付け術による節電方法や、時短料理による省エネ方法を教えていただきました。講座を通して、多くの県民に家庭で楽しくできる省エネ対策を呼びかけました。

また、参加者からは「温暖化対策について、考えるきっかけになった」や「家庭でできることから温



第1回エコライフ講座(お片づけ術)



第2回エコライフ講座(エコクッキング)

暖化対策をしていきたい」等の感想をいただきました。

○省エネ活動推進グループ

将来の地球温暖化対策を担う若者に省エネ活動への参加を促すため、若者の発想力や発信力を活かした省エネ活動推進グループを結成しました。地球温暖化対策を効果的に普及啓発できるよう企画会議を重ねました。省エネ対策を楽しく学ぶカードゲームの開発、「ふるさと環境フェア2019」におけるステージ発表・ブース出展などの活動を行いました。

今後も、県民が楽しく省エネ活動に参加できるように、若者の発想力を活かし、普及啓発活動を行っていきます。



「ふるさと環境フェア2019」でのステージ発表



「ふるさと環境フェア2019」でのブース出展



省エネカードゲーム開発の様子

専門家による団体サポート事業

当協議会では、団体の活動内容向上に資する人的サポートを行うため、専門家を派遣する事業を令和元年度から開始しました。

専門家による団体サポート制度の紹介

本事業では、団体・法人が抱える団体経営、情報化等の種々の問題に対して、協議会から専門家を派遣することで、適切な診断・助言を行うことにより課題の解決につなげ、団体・法人の多様で活力ある成長・発展を図ることを目的としています。

派遣する専門家の分野は、司法書士、行政書士、中小企業診断士、マネジメント、ICT等の6分野です。派遣が決定した場合、団体の活動場所等を考慮して協議会で専門家の候補を絞り、派遣を希望する団体と協議の上、派遣する候補者を決定します。なお、派遣回数は最大3回で費用は協議会が負担します。

派遣を受けた団体の活動紹介

今年度は2団体に対して専門家を派遣しました。

① にじいろずつく（福井市）

同団体は幼少期の子ども・親子を対象にした自然体験活動や環境教育を実施している団体です。本事業では、司法書士の派遣を行いました。

② 福井県気候療法士会（福井市）

同会は、永平寺町などで気候療法（クリマテラピー）等の体験会や講演会を実施しています。本事業では、マネジメントの専門家の派遣を行いました。

派遣する専門家の分野

	分 野	相 談 内 容
1	司法書士	法務局への登記手続きに関すること
2	行政書士	行政機関への手続きに関すること
3	中小企業診断士	安定した団体運営（財政面）に関すること
4	マネジメント	安定した団体営業（上記以外）に関すること
5	ICT	情報発信に関すること
6	その他	協議会が適切であると認める内容

ふくいまるじと環境学び舎

当協議会では環境保全活動の活性化のため、企業や環境保全団体向けのワークショップの開催など、団体支援、研修などを実施しています。

環境福井スタイルセミナー

○海洋プラスチック問題セミナー

近年、海洋プラスチック問題が世界各地で深刻になっていきます。日本海に面する福井県にとっても、その対策は大きな課題です。

これを受け、令和元年11月23日に開催した「ふるさと環境フェア2019」の中で、冒険写真家・豊田直之氏を講師としてお迎えし「『生命のつながり海が終わってしまえば、地球は終わりだ！』『深刻な海洋プラスチック汚染とマイクロプラスチック問題』というタイトルのもと、海洋プラスチック汚染問題等について講演いただきました。

講演では、豊田氏がこれまで撮影してこられた、海底に堆積するプラスチックごみの写真をはじめとするたくさんの写真等を見せていただき、視覚的にも大変説得力のあるものでした。

また、講演後には生き

物ライター・平坂寛氏による講演のほか、豊田氏と平坂氏、協議会のアドバイザー・鈴木順一朗氏を交えた福井の生き物についてのトークセッションも行いました。



トークセッションの様子

○SDGsセミナー、若手環境教育リーダー育成事業報告会

協議会では、より質と効果の高い環境活動を行うため、会員同士のネットワークづくりを推進しています。今年度は、会員の方からの「他の会員と一堂に会して交流する機会が欲しい」という要望を受け、各会員が交流するきっかけになるように、SDGsセミナーを実施しました。セミナーには45名の方に参加いただき、福井県民生活協同組合の高井健史氏を講師に迎え、カードゲーム「2030 SDGs」を行いました。

また、セミナーでは若手環境教育リーダーの報告会も行い、若い世代との交流を図りました。

ふくいっ子に体験してほしい50の自然体験

県内の子どものバランスのよい自然体験を進めるため、平成27年度に冊子「ふくいっ子に体験してほしい50の自然体験」を発行し、毎年度、県内の全ての小学1年生に配布しています。

協議会のホームページでは自然体験ができる施設を紹介しているほか、冊子のダウンロードもできます。（左記QRコードからアクセス可。）

冊子を読んで、親子で体験したいことが見つかったら、ぜひ現地に足を運んでみてください。



環境マネジメント推進事業

企業見学会（環境マネジメント）

環境マネジメントシステムに関する事業として、当協議会企業会員19社、27名の参加のもと、令和元年11月15日（金）に環境保全に積極的に取り組んでいる県外の先進企業の見学会を実施しました。

澁谷工業株式会社メカトロ事業部

最初に訪れたのは、石川県金沢市にある澁谷工業株式会社メカトロ事業部です。同事業部は「平成28年度エネルギー管理優良事業者等表彰石川県知事表彰」を受賞されています。

こちらでは、全員参加で電力需要を管理し、コスト削減を達成した事例や小集団活動による省エネ推進、環境活動の推進役「エコトロ委員会」の取組みを御説明いただきました。



澁谷工業株式会社
メカトロ事業部での説明

環境開発株式会社 新保処理工場

次に訪れたのは、同じく石川県金沢市にある環境開発株式会社新保処理工場です。こちらの企業は「平成30年度省エネ大賞省エネ事例部門中小企業庁長官賞」を受賞されています。

こちらでは、産業廃棄物処理場における蒸気・廃熱利用や、地域と連携した取組みなどを御説明いただき、ボイラーの余剰蒸気を利用した蒸気発電機や、焼却炉の温水を利用したビニールハウス等の設備を見学しました。

どちらの企業も、興味深い内容の省エネの取組みを実践されており、充実した見学会となりました。



環境開発株式会社新保処理工場での見学

環境マネジメントセミナー

令和2年2月5日（水）に、会員企業の環境マネジメントシステムの改善につなげていただくため、福井県教育センターにおいて、「環境マネジメントセミナー」を開催し、36名の参加がありました。

まず、コマニー株式会社の塚本直之様に「コマニーSDGs∞（メビウス）モデルで目指す持続可能な社会と会社の共存共栄」と題して、御講演いただきました。

次に、福井山田化学工業株式会社の森本保浩様に「省エネルギーの見える化と継続的活動」と題して、御講演いただきました。

県からは「最近の環境関連法令の動向」について説明を行い、一般社団法人ふくいエネルギーマネジメント協会から、省エネ診断について御紹介いただきました。

環境ふくい未来創造事業

この事業は、当協議会にいただいた寄付金を財源として環境保全活動が活性化することを目的に平成27年度から実施しています。

今年度から従来の助成枠を見直して、共働活動応援枠、スタート応援枠とし、それぞれ3団体、1団体に対し助成しています

※共働活動応援枠

新たに他団体や企業と共働して活動する団体、新たに団体と共働して活動する企業への助成
※スタート応援枠

団体を立ち上げてから5年未満の団体、新しく事業を立ち上げる団体への助成

助成を受けた団体の活動紹介

◆共働活動応援枠

①にじいろずつく（福井市）

同団体は幼少期の子ども・親子を対象にした自然体験活動や環境教育を実施している団体です。

本事業では、文殊山のふもとの荒れた竹林を整備して広場を作り、森林内の間伐材を活用したスタードームや遊び場を作り、イベントを開催しました。



荒れた竹林を整備する様子

②（二社）日本サーフィン連盟福井支部（坂井市）

同団体は三国を中心とするサーフポイント周辺で、ビーチクリーンや海洋ごみ問題に関する啓発活動を行い、清掃活動を若い世代に拡大することを目的に活動しています。

本事業では、清掃活動に講演会や漂着物を使ったクラフト教室等を組み合わせた、子供たちを対象に拾った海ごみが参加料のサーフィン教室等を開催しました。



ビーチクリーンの様子

③（一社）Switch Switch（若狭町）

同団体は若狭町の活性化を目指した自然体験イベント等を実施しています。

本事業では、三方湖や菅湖でSUP（サップ・スタンド・アップ・パドルボード）を使ったプラスチックごみ回収イベントや、海洋プラスチックごみに関する講演会および気山・西田地区の里山整備とウォーキングイベントを実施しました。



プラスチックごみ回収の様子

◆スタート応援枠

①福井県気候療法士会（福井市）

同会は、永平寺町をはじめ嶺北地方を主たる活動拠点として、気候療法（クリマテラピー）等の体験会や講演会を実施しています。

本事業では、嶺北地方の山や海岸等において気候療法等のコース設定を行ったほか、永平寺町や越前市のハツ杉千年の森等で講演会や体験会を行いました。



気候療法の体験会の様子

に寄附について

環境ふくい未来創造事業は、皆様からの寄付金により実施しています。県内の環境保全活動の活性化のため、より一層のご支援をお願いします。



ご寄付
ありがとうございました

福井信用金庫様



ものを大切にする社会づくり事業 (リペア・リユース推進事業)

当協議会では、福井県環境基本計画に掲げた「ものを大切にする社会づくり」を進めるため、リユースイベントの開催やリペア・リユースイベント実施団体への支援を行っています。

「ふるさと環境フェア2019」での リユースイベントの開催

令和元年11月に、福井県産業会館で開催した「ふるさと環境フェア2019」において、古本市、おもちゃ病院、シニア用品リユース市、まちの修理屋さんによるお手入れ講座を同時に実施しました。子どもから年配の方まで幅広い世代の方にご来場いただき、古本、おもちゃ、シニア用品合わせて約950点をリユースすることができました。



「ふるさと環境フェア2019」でのリユースイベント

ボランティアの人材育成

修理ボランティアの人材育成を通じて、ものを修理できる人材を増やし、身近なところでリペア・リユース団体が継続して活動していけるよう、「おもちゃドクター」や「洋服・ぬいぐるみお直し隊」の養成講座を開催しています。

おもちゃドクター養成講座は、平成23年度からこれまでに延べ400名が受講しました。

おもちゃドクターのうち希望者は、おもちゃの修理を行うボランティア団体「おもちゃ病院」に属し、子どもたちのものを大切にすることを育むために活躍しています。

現在県内8か所でおもちゃ病院が活動しています。各病院の活動日、活動場所等は県のホームページに掲載しています。



洋服・ぬいぐるみお直し隊養成講座



福井県おもちゃ病院

古本市

材を育成する洋服・ぬいぐるみお直し隊養成講座も開催しています。

おもちゃ病院同様、今後ボランティア団体「洋服・ぬいぐるみお直し隊」として継続して活動していけるよう、支援を行っています。

県庁1階ロビーや、福井駅西口地下駐車場等に設置したボックスを通じて回収した古本を、県立図書館等で開催する「まごころ古本市」で提供し、その売り上げを県内の環境保全団体の支援等に活用しています。

有人販売に加えてより多くの方にご利用いただけるよう、福井県生活学習館、鯖江市鸛陽会館、福井県陶芸館で古本の無人販売も行っています。令和元年6月、10月には福井市総合ボランティアセンター（ハピリン4階）でも無人販売を行いました。小説、参考書、児童書など掘り出し物多数となっていますので、ぜひ足を運んでみてください。



古本市(県立図書館)

SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク

平成25年9月に福井県で開催されたSATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ（IPSI）第4回定例会合を契機に、福井県と石川県の両知事が代表を務め、国内の民間企業、NPO・NGO、研究機関、行政機関等の組織が参画する「SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク」が設立されました。

本ネットワークは、国内における多様な主体がその垣根を越え、様々な交流・連携・情報交換等を図るためのプラットフォームを構築し、SATOYAMAにおける生物多様性の保全・利用の取組みを国民的取組みへ展開することを目的としています。令和2年2月現在118の団体が参加し、自然再生の先進地の視察や、環境関連の展示会での活動PRなどを行っています。

令和元年度の活動紹介

（１）IPSI第8回定例会合

公開フォーラムへの参加

令和元年9月4日に熊本県熊本市で開催されたIPSI第8回定例会合公開フォーラム「生物多様性保全に向けた社会生態学的生産ランドスケープ（里山・里海）」へ参加しました。

「ランドスケープアプローチ」とは、生物多様性保全に関連して注目されているアプローチの一つで、生物多様性保全のために用いられる地域の保護や生物種の保全、もしくは経済的な手法といった単独の

手法一つ一つとは異なり、ランドスケープという大きなスケールで保全を検討するものです。

今回の公開フォーラムでは、世界農業遺産のようにランドスケープアプローチを取り入れている既存のシステムや国際的な取組みの説明を受け、ランドスケープアプローチと2020年以降の生物多様性保全について考えました。

（２）エクスカージョンの開催

令和元年9月5日に、熊本県阿蘇市において、エクスカージョンを開催しました。参加者は大観峰、阿蘇草原保全活動センター、町古閑牧野などを訪れ、阿蘇の地形の成り立ち、草原の活用と現状、阿蘇草原再生協議会の取組み、牧野の維持管理とボランティア活動、観光客誘致のための活動等について、説明を受けました。

（３）環境展示会での活動PR

令和元年8月24日～25日には、石川県産業展示館で開催された「いしかわ環境フェア2019」に、令和元年11月23日には、福井県産業会館で開催された「ふるさと環境フェア2019」に出展し、SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワークの活動を紹介しました。

また、令和元年12月5日～7日に東京国際展示場で開催された環境展示会エコプロ2019に「SATOYAMAで育まれ、継承される逸品」をテーマに出展しました。6回目の出展となる今回は、里山里海湖で生産される食材や、伝統的に生産されている商品を取り上げ、里山里海湖では環境と文化が相まって各地域で独特の食文化や伝統が育まれていること、生産者の高齢化や後継者不足等の課題があることを、参加団体の取組みと合わせて説明しました。



エコプロ2019



エクスカージョン(熊本県阿蘇市)



IPSI第8回定例会合公開フォーラム

県事業のお知らせ

「おいしいふくい食べきり運動」 の新たな展開

賞味・消費期限切れ、食べ残しといった、本来食べられたはずのいわゆる「食品ロス」は、日本国内で年間643万トンにも上ります。

福井県では「おいしい食べきり」発祥県として、平成18年度から全国に先駆けて、おいしい食材を使っておいしい料理を適量作り食べきる運動、「おいしいふくい食べきり運動」を展開し、食品ロスの削減を推進しています。

全国ネットワーク協議会と民間企業との共同宣言

平成28年10月に、本県が全国に呼びかけ、食品ロス削減に取り組む自治体間のネットワーク「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」を設立しました。設立後も参加自治体は着実に増え、令和2年2月末現在、47都道府県、371市区町村が参加しています。

令和元年10月1日に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、国・地方公共団体・事業者等の連携協力が求められる中、「おいしい食べきり運動」の活動に賛同する全国規模の企業と協議会が共同宣言を行い、食品ロス削減に向け運動をさらに強力に推進していくこととしました。

10月23日に、イオン株式会社、株式会社セブン&アイ・フードシステムズ、ワタミ株式会社と共同宣言式を実施し、令和元年11月末までに、株式会社イトーヨーカ堂を加えた4社と共同宣言を実施しています。

12月から1月の宴会の多い時期に、宴会5箇条など、おいしく食べきることを呼びかける「全国共同キャンペーン」を全国29道府県、98市区町で実施しました。「おいしく残さず食べきろう」を共通のキャッチフレーズとし、各自治体でポスターやちらしを企業や飲食店に配布して啓発を行いました。

食べきり実践企業を表彰

今年度新たに、宴会などで食べきりを実践した「おいしいふくい食べきり実践企業」2企業・3団体に對し、他の模範となる取り組みを行い、食品ロス削減に貢献したとして、令和元年11月23日の「ふるさと環境フェア2019」において「食べきり実践奨励賞」の表彰を行いました。



食べきり実践企業表彰式



共同宣言式

「実践企業」は、「食べきりオーダーシート」を用いて、男女比や年代、料理の分量の要望をお店に伝え、適量注文でおいしく食べきる宴会を実践する企業・団体です。令和2年2月末現在、99事業所が登録しています。

外食時の食べきり実践を促進

同じく今年度、外食時の食べきり実践を促すため、「おいしいふくい食べきり実践キャンペーン」を実施しました。「食べきり運動協力店」58店舗で、おいしく食べきりシールを集めて応募いただいた方に抽選でプレゼントを進呈しました。



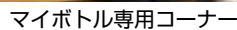
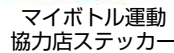
食べきり実践
キャンペーン
パンフレット

食べきり実践手帳の作成

また、外食時に加え、新たに家庭での食べきり実践を促進するため、「おいしいふくい食べきり運動」を実践してきた連合婦人会から食べきりのコツを取りまとめた「おいしいふくい食べきり実践手帳」を作成しました。

マイボトル運動の展開

県では、令和元年度からごみの減量化（Reduce）（リデュース）を目指して、プラスチック等の使い捨て容器に替わり、水筒やタンブラーなど、繰り返し使える飲料容器（マイボトル・マイタンブラー）の利用を進めるマイボトル運動を開始しました。



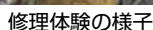
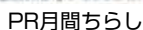
また、10月の秋の行楽シーズンに、県内のシヨツピングセンターやホームセンター、百貨店など30店舗の協力を得て、マイボトルの専用コーナーを設置しました。

ポイ捨て防止の推進

また、運輸・旅客事業所を対象に、「ポイ捨て防止の呼びかけ活動」、「マイボトル運動の推進活動」などに協力する「ポイ捨てゼロ宣言登録事業所」を募集しました。令和2年2月末現在、登録数は30事業所となっています。

「雑がみ」とは、家庭から出されるリサイクルできる紙類のことです。家庭から出る燃やせるごみのうち紙ごみは約25%であり、そのうち68%はリサイクルできる紙です。こうした「雑がみ」を分別し、「燃やせるごみ」を減らし(Reduce(リデュース))、回収して資源化する(Recycle(リサイクル))取り組みも進めています。

今年度は、家庭での雑がみ分別の普及啓発を図ることを目的に、民間回収拠点であるスーパーの店頭で、雑がみ分別ちらしおよび雑がみ回収ボックスを配布するキャンペーンを県と市町が共同で実施しました。



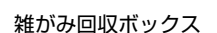
ふくい まちの修理屋さん | 🔍

修理してものを長く使うこと（Reuse（リユース））は大切なことです。県では、壊れた時計や家具等の修理を請け負う「まちの修理屋さん」の利用を促すための取組みを実施しています。

令和元年10月には無料メンテナンスや修理代金の割引などの特典が受けられるPR月間の実施や、お手入れ講座、修理体験を開催しました。

県のホームページには、修理店舗の情報や修理事例、日常生活で活かせる、長持ちさせるためのお手入れのコツも紹介していますので、自分にぴったりのお店を探してみましょ。

啓発ちらし



野外コウノトリの繁殖

県では、特別天然記念物であり生態系の頂点に立つコウノトリを自然再生のシンボルと位置付け、兵庫県立コウノトリの郷公園からペアを借り受けて共同研究として飼育・繁殖・放鳥事業を行っています。平成27年から30年にかけて、越前市で生まれたヒナ9羽を越前市内で放鳥しました。地域の方々とコウノトリが生息する環境づくりに取り組むことで、コウノトリの保全や、結果的に生態系をまるごと大きく保全していくことを目指しています。

飼育コウノトリの繁殖制限

平成30年に飼育コウノトリペアが福井県で初めて産んだ有精卵から生まれた3羽を放鳥しました。次年度から数年間は同ペアの子の放鳥はしないこととしています。

日本のコウノトリは一度野生絶滅していますが、狩猟、営巣場所となるアカマツの減少、農薬に加え、近親交配が大きな原因と言われています。飼育・野外を問わず、日本の全てのコウノトリには個体番号を付け、血統登録書に情報を記載しています。このデータを繁殖シミュレーションソフトで解析し、将来の野外コウノトリ個体群の遺伝的多様性が保たれるような放鳥個体の選定を、日本国内全ての飼育施設が共同で行っています。

福井県でもペアの産んだ卵が無精卵であったことから、他のペアの有精卵とすり替える「托卵」を行ってきましたが、これもシミュレーションソフトでの解析を元に提供された卵を用いており、コウノトリの戦略的な野生復帰のために行われてきたことでした。

県内では55年ぶりとなる野外でのコウノトリの孵化

令和元年5月9日、越前市安養寺町の人工巣塔で、野外では55年ぶりにコウノトリが孵化しました。父親は福井県が放鳥した個体ですが、子育てには失敗しました。経験不足からか、一般的に初めての繁殖は失敗することが多いようです。

県内では58年ぶりとなる野外でのコウノトリの巣立ち

坂井市では別のペアが鉄塔や住宅街の電柱に繰り返し巣作りをし、感電死やそれに伴う停電を防ぐため巣材が次々に撤去されてきました。最終的に巣作りした場所がたまたまバイパス可能な電柱であり、住民の方々がコウノトリの繁殖を受け入れることを決断、北陸電力株式会社の社会貢献活動としてバイパス工事が実施されました。その後、産卵、孵化に至り、両親は仲良く落ち着いて4羽のヒナを無事に育てました。幼鳥4羽は7月下旬から8月上旬にかけて次々と巣立ちました。この巣立ちは昭和36年5月に小浜市でコウノトリの幼鳥2羽が巣立って以来、野外では58年ぶりとなりました。

坂井市で巣立った幼鳥が韓国へ渡来

巣立ち後も親子は10月下旬まで同行し、飛び方や餌の取り方などを学びましたが徐々に距離を離れて長距離移動を開始、3羽は長崎県対馬市、福岡県宗像市で目撃された後、相次いで韓国の全羅南道、全羅北道で撮影されました。日本国内野外個体が韓国へ渡来するのはそれぞれ6、7、8例目となりました。残る1

羽も無事に福井県を飛び立ち、京都府久美浜町、島根県出雲市で撮影されています。



韓国で撮影された坂井市生まれの幼鳥
(Hong cheolhee氏、Jeong Hajin氏撮影)
(令和元年12月12日)



坂井市の電柱で育った4羽のヒナ
(令和元年7月22日)



繁殖制限のため夏までネットで分けて飼育したペア(平成31年3月29日)

里山海湖研究所の活動

若狭町の三方湖畔に設置された福井県里山海湖研究所では、「地域を元気にする実学研究」の拠点として、様々な活動に積極的に取り組んでいます。

①保全活動の機運の醸成

里山海湖研究所で行われる里山海湖の保全再生に関する研究成果は、専門の学会で発表を行うほか、三方五湖・北潟湖の両自然再生協議会で活用しています。

また、広く県民を対象としたフォーラム等で研究成果の普及と浸透を図り、里山海湖の保全・再生に対する意識醸成を図っています。

②自然体験・自然再生活動への市民参加

ア 福井ふるさと学びの森

里山海湖研究所では、自然体験・自然観察・自然再生に県民自らが参加し、楽しみながら、人の暮らしと自然との関わりを学ぶ「福井ふるさと学びの森」を設け、里山に触れ親しむ機会を提供しています。

また、令和元年度からは、幼少時期からの自然体験を県内で広げていくため、学びの森において保育士を目指す学生に森のようちえん活動に参加してもらうほか、竹林管理と利用に関する講習等、実践的な里山保全につながる活動を進めています。

イ 福井ふるさと学びの海湖

県内の海湖（川を含む）において、海湖の自然を感じ、学ぶ体験活動および海湖を保全する体験活動を広く県民に提供する団体として「福井ふる

さと学びの海湖」活動団体を登録し、「福井ふるさと学びの森」団体のイベントとともに広報を行います。



学びの森での森のようちえん活動

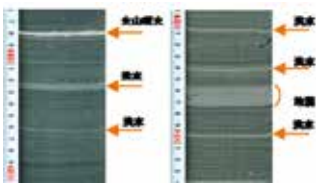
行いました。今後、登録された学びの海湖団体同士の情報交換や学びの森登録団体とも連携を図り、福井の里山海湖に広く県民が気軽に触れ、親しみ、学ぶ機会を提供していきます。

年縞博物館開館1周年を迎えて

三方五湖の一つである水月湖の湖底には、およそ7万年の歳月をかけて積み重なった「年縞（ねんこう）」と呼ばれる縞模様様の地層が形成されています。水月湖の年縞は、考古遺物などの年代を測る「放射性炭素年代測定法」の補正に利用され、その精度を飛躍的に向上させたことから、「世界標準の年代のものさし」とよばれています。また年縞に含まれる花粉や火山灰などから、過去の気候や環境の変化を知ることができます。この年縞をテーマにした若狭町の「福井県年縞博物館」は、令和元年9月に開館1



年縞博物館外観



水月湖の年縞(洪水などの痕跡)

周年を迎えました。

年縞博物館の取り組み

年縞博物館には、令和元年9月時点で、約6万3千人にご来館いただきました。また、展示内容やナビゲーターによる解説が好評を博し、アンケート結果でも満足度が9割を超える評価をいただいています。

また、「古代エジプト文明―気候変動と水辺の民―（令和元年8月1日～9月30日）」と題した特別企画展を開催し、2か月間で約1万5千人に観覧いただきました。記念講演では吉村作治氏（東日本国際大学学長）を講師としてお招きし、約300人の方に来場いただきました。



特別企画展の様子



吉村作治氏による記念講演

今後の展望

立命館大学との共同研究により水月湖年縞の科学的な価値をさらに向上させるとともに、国内外に博物館をPRすることで、福井県の教育や観光に貢献していきます。また、特別企画展などのイベントを定期的に開催し、リピーターの確保にも努めていきます。

【開館時間】 9時～17時（入館は16時半）
【休館日】 火曜日、年末年始

「残そう・伝えよう！」 生きものの保全事業

福井県に生息生育する動植物は約8500種あり、このうち、動物533種、植物731種が県のレッドリスト（絶滅のおそれのある野生動植物）に記載されています。これらの中には、かつて普通に見られたメダカやトノサマガエル等の種も含まれています。

こういった生き物が絶滅の危機に瀕している（生物多様性が失われている）状況は本県に限られたものではなく、その要因として、農業形態の変化（農地整備や農薬の使用等）や、天然林の人工林化のほか、里地里山の管理不足等があげられます。さらに、本来その地域に生息していない外来生物が人為的に持ち込まれたことにより、在来生物を捕食するなど悪影響も大きな要因となっています。

このような中、県では、地域の貴重な財産である野生生物を守り次の世代に継承することが大変重要であることを踏まえ、地元の小中学校と協働で希少な野生生物の生息環境の保全・再生活動を行う自然再生団体に対し、指導者の派遣や活動にかかる経費の補助を行っています。

例えば、勝山市北谷町に生育しているミチノクフクジュソウ（県域絶滅危惧Ⅰ類）は、県内では勝山市での生育が確認されています。山地の林縁等の明るい場所に生え、草刈りなどの管理不足により生育が脅かされます。そこで、地元の自然再生団体や小学校の児童が保全活動に取り組んでいます。また、坂井市陣ヶ岡地域には、ため池や湿地が点在し、コオイムシ（県域絶滅危惧Ⅱ類）などの水生昆虫が生

息しています。アメリカザリガニが侵入し、捕食されることで絶滅の危機に瀕しており、地元の自然再生団体と小学校が一緒になって駆除活動を行い、水辺の生き物の保全に取り組んでいます。

令和元年度は、14校の小学校と協働で保全活動



ミチノクフクジュソウの保全活動
（村岡小学校）（R1.10.9）



ミチノクフクジュソウ

を行っている11団体の自然再生活動に対して補助を行っており、今後とも地域で行われる地道な野生生物の保全活動を支援していきます。

クリーンアップふくい大作戦

県では、福井の豊かで美しい自然環境を守るため、県民・行政が一体となって環境美化活動を行う「クリーンアップふくい大作戦」を推進しています。

令和元年度は、9月を「クリーンアップ強調月間」として、地域住民や市町、企業・団体とともに、県内各地でごみ拾い等の環境美化活動を展開しました。

クリーンウォーキング

クリーンアップ強調月間のキックオフイベントと

して、令和元年9月1日（日）、福井市内の神社や寺院をめぐりながらゴミを拾ってまちをきれいにする「クリーンウォーキング」を開催しました。

当日は、県内で活動するアイドルや芸人、大学生等で結成した「クリーンアップふくい応援団」のほか、個人・団体問わず幅広い年代の方が参加しました。



福井城址周辺



神明神社境内

スポーツGOMI拾い大会

チームで力を合わせ、制限時間内に決められたエリア内でごみを拾い、その質と量をポイントで競い合う「スポーツGOMI拾い大会」を、令和元年9月15日（日）に敦賀市で、29日（日）に鯖江市で開催しました。

当日は、クリーンアップふくい応援団やぱりゅうが応援に駆け付ける中、特に家族や学校の友だち同士での参加が多く、非常に活気のある大会となりました。



鯖江大会（鯖江市東公園陸上競技場周辺）



敦賀大会（気比の松原）

環境ふくい推進協議会会長表彰 受賞者一覧

環境ふくい推進協議会では、環境保全活動のより一層の推進を図ることを目的として、地道に環境保全活動に努められ、その活動が賞賛に値する個人・団体・学校・企業を表彰しています。令和元年度の受賞者は次のとおりです。

部門	氏 名 (市町)	功 績 概 要
個人	北野 禎輝 (福井市)	公園の草刈、花壇整備を行うとともに、環境活動グループ「円山エコフレンズ」を立ち上げ、エコかるた大会・廃油を用いたキャンドルづくり体験会などを開催し環境教育を推進しています。
	阪本 周一 (坂井市)	野生動物保護や里山・里海の美化保全活動、地球温暖化防止の啓発、河川の清掃活動の呼びかけなど幅広い活動を行っています。出前授業や自然観察指導など若手の指導にも力を注いでいます。
	田嶋 哲雄 (坂井市)	福井県地球温暖化防止活動推進員（アースサポーター）として、温暖化防止の出前授業を行っています。その他にも、田植え体験会、自然観察会を通し、環境に対する意識の啓発に努めています。
	永井 茂樹 (福井市)	足羽川に架かる幸橋～九十九橋間の河川敷において花壇整備を行っています。近隣住民や企業などの協力を得て、地域を巻き込んだ環境保全活動を推進しています。
団体	あわらの自然を愛する会 (あわら市)	地域の小学校や子ども園等と連携した里山保全活動、国有林での自然観察会などに取り組んでいます。他にも、北潟湖の湿地帯の調査・整備、観察会の実施など、あわらの自然の保全と魅了発掘に寄与しています。
	清水北地区里山の会 (福井市)	誰もが気軽に里山を散策できるよう整備を行い、里山トレッキングなど里山の魅力を伝えるイベントを実施しています。また、近隣小学校への出前授業も行っています。
	特定非営利活動法人 世界に誇るラムサール湿地 三方五湖を育む会 (若狭町)	町内中学生を対象としたバイオマスに関する説明や廃材を原料としたペレット燃料の製造工程見学を通して循環型社会の大切さを伝えています。
	特定非営利活動法人 ドラゴンリバー交流会 (福井市)	毎年3月に足羽川沿いの各自治会、企業、住民に呼びかけ大規模な清掃活動を行うなど、九頭竜川、足羽川流域における環境保全活動を実施しています。
学校	大野市有終南小学校 (大野市)	地域の協力を得ながら、大野市の水文化を探究する活動を実施しています。本願清水に生息するイトヨの生態や生息数減少の原因の調査を通して、環境保全やふるさとに対する意識の醸成を図っています。
	敦賀気比高等学校附属中学校 (敦賀市)	中池見湿地で水質調査や生物調査、アメリカザリガニの駆除等を実施しています。つるが環境フェアや県合同課題研究発表会などにおいて、生物多様性や湿地内の水環境保全の重要性を紹介しています。
企業	小浜信用金庫 (小浜市)	NPO法人「はまっこネットワーク」を設立し、植樹作業への職員の参加、桜苗木の寄贈などを行い、地域の環境保全に貢献しています。

私たちの活動紹介

里山保全の植樹活動

小浜信用金庫

平成19年2月に小浜信用金庫内において地域金融機関としての役割をより一層深めることを目的として、地域社会貢献活動を中心とした企業内NPO法人「はまっこネットワーク」を設立しました。

設立後は、環境保全、子育て支援、市民活動団体との連携および協力等を中心に活動しています。

上記活動の中で平成24年から三方上中郡若狭町井ノ口において、環境保全事業の一環として、私たち小浜信用金庫職員と井ノ口里山をまもる会および井ノ口区民の方々と共に里山の植樹活動を年に1回実施しています。

平成29年11月には、これまでの活動が評価され、小浜信用金庫・はまっこネットワークに対して「井ノ口区長」「井ノ口里山をまもる会」の連名で感謝状をいただくなど、活動にも励みが出てきています。

今後も里山を守る植樹活動をはじめ、様々な社会貢献活動を通じて、地域との共生に取り組んでいきます。



里山への思いと保全活動

あわらの自然を愛する会

日本の原風景でもある里山、下草や落葉は家畜の飼料や肥料に、そして枯枝や間伐材は薪や炭としての燃料になります。更に春には山菜や山野草秋に木の実等の山の幸の恵みとあらゆる物が私たちの社会生活に密接な繋がりがあり、自然からの副産物を最大限利用してきました。ところが、昭和30年代後半から40年代にかけて、プロパンガスや灯油に代表される燃料革命により、自然素材は利用されなくなり、それと共に里山へ足を向ける人は皆無になりました。ほとんどの森林（里山）は管理をする人もなく、枯損木が無数にあり、蔦や茨が繁茂し、入る事さえできない状態でした。里山（森林）の役割として、「国土の保全」、「水源の涵養」、「木材の供給」、「セラピー」と幾種もありますが、今一度自然の力、里山の恵みを得て、後世の人たちに遺していこうとの思いが原点でした。

【活動状況1】

まず最初に実施したことは里山の整備でした。1年目によりやく枯損木と間伐の整備ができ、陽がさし込んできました。翌春にはササユリやノアザミ等の山野草が我が世の春とばかり、芽を出し、花をつけ、里山の役を担ってくれました。努力は僅かではあっても実を結びつつあります。

【活動状況2】

諸々の活動の中で数多く実施していることは自然観察会、植樹や枝切り等の体験会、更に里山からの副産物でもある竹や間伐材等を利用したミニチュア作り等を手掛けました。里山への関心（興味）を増やし、再整備に繋げる活動を実施しています。



希少種保全活動



植樹体験会



枝打ち体験会

主な環境関連法令の改正情報 (H31.2.～R2.1.) 法令チェックなどにご利用ください。

環境影響評価

■・環境影響評価法施行令の一部を改正する政令（令和元年政令第53号）

概要 環境影響評価法施行令（平成9年政令第346号）が改正され、環境影響評価の対象事業に太陽電池発電所の設置の事業および発電設備の新設を伴う太陽電池発電所の変更の工事が追加された。

公布 令和元年7月5日

施行 令和2年4月1日

水質

■・浄化槽法の一部を改正する法律（令和元年法律第40号）

概要 浄化槽法（昭和58年法律第43号）が改正され、浄化槽の使用の休止の届出、休止の届出に係る浄化槽の保守点検・清掃・定期検査義務の免除、浄化槽処理促進区域の指定および知事による浄化槽台帳の作成ならびに特定既存単独処理浄化槽に対する助言指導・勧告・命令等が規定された。

公布 令和元年6月19日

施行 公布の日（令和元年6月19日）から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日（一部、公布の日）

■・排水基準を定める省令の一部を改正する省令の一部を改正する省令（令和元年環境省令第1号）

概要 排水基準を定める省令の一部を改正する省令（平成13年環境省令第21号）が改正され、「アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物」に係る暫定排水基準が適用されている業種のうち5業種について、暫定排水基準が強化され、他の2業種についてさらに3年間適用が延長された。

また、「ほう素及びその化合物」に係る暫定排水基準が適用されている業種のうち5業種について、「ふっ素及びその化合物」に係る暫定排水基準が適用されている業種のうち3業種について、さらに3年間適用が延長された。（「ほう素及びその化合物」について2業種、「ふっ素及びその化合物」について1業種は、改正前の排水基準を定める省令の一部を改正する省令のとおり暫定排水基準の適用がなくなり、一般排水基準が適用される。）

公布 令和元年6月20日

施行 令和元年7月1日

■・水質汚濁防止法施行規則等の一部を改正する省令の一部を改正する省令（令和元年環境省令第15号）

概要 カドミウム及びその化合物に係る暫定排水基準（金属鉱業に属する特定事業場：0.08 mg/L）が見直され、現暫定基準値の適用期間が令和3年11月30日まで延長された。

公布 令和元年11月18日

施行 令和元年12月1日

化学物質

■・毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令（令和元年政令第31号）

概要 毒物及び劇物指定令（昭和40年政令第2号）が改正され、新たに9物質が劇物に追加され、3物質が劇物から除外された。

公布 令和元年6月19日

施行 令和元年7月1日（一部、公布の日（令和元年6月19日））

廃棄物

■・食品ロスの削減の推進に関する法律（令和元年法律第19号）

概要 食品ロスの削減のため、国・地方公共団体の責務、基本方針・食品ロス削減推進計画の策定および基本的施策が定められた。（事業者の責務が定められているが、直接、事業者を規制するものではない。）

公布 令和元年5月31日

施行 公布の日（令和元年5月31日）から起算して6月を超えない範囲内において政令

■・廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令（令和元年環境省令第5号）

概要 産業廃棄物の廃プラスチック類の処理施設において、優良産業廃棄物処分業者が、産業廃棄物の廃プラスチック類を処分のために保管する場合は、保管量の上限を、当該施設の日当たりの処理能力に相当する数量に28（現行制度上は14）を乗じて得られる数量とされた。

公布 令和元年9月4日

施行 公布の日（令和元年9月4日）

■・廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則及びポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令（環境省令第19号）

・廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第12条の2第5項第1号イ及びロ並びに第12条の7第5項第1号に規定する環境大臣が定める産業廃棄物を定める件（環境省令第35号）

・無害化処理に係る特例の対象となる一般廃棄物及び産業廃棄物及びポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行規則第4条第2項及び第7条第2項の規定に基づき環境大臣が定める方法の一部を改正する件（環境省令第36号）

概要 PCB 廃棄物の処理をさらに促進するため、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行規則の一部改正等が行われた。

①ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行規則

・高濃度PCB 廃棄物の基準および高濃度PCB 使用製品の基準について、PCB 汚染物等に係る数値を変更するもの。

②廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則

・産業廃棄物処理施設の技術上の基準及び同施設の維持管理の技術上の基準について、燃焼ガスに係る温度を850℃とする焼却施設の処理対象となる産業廃棄物を別途環境大臣が定める。また、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の技術上の基準に係る規定を改正するもの。

③廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第12条の2第5項第1号イ及びロ並びに第12条の7第5項第1号に規定する環境大臣が定める産業廃棄物

・無害化処理に係る特例の対象となるポリ塩化ビフェニル汚染物の変更

④ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行規則第4条第2項及び第7条第2項の規定に基づき環境大臣が定める方法

・金属くず等以外のPCB廃棄物及びPCB使用製品の判定基準値の変更

公布 令和元年12月20日

施行 公布の日（令和元年12月20日）

フロン	■・フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律の一部を改正する法律（令和元年法律第25号） 概要 フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成13年法律第64号）が改正され、ユーザーがフロン回収を行わない違反に対する罰則の導入、廃棄物・リサイクル業者等へのフロン回収済み証明の交付の義務付け、都道府県による解体現場等への立入検査等の対象範囲の拡大、解体業者等による対象機器の有無の確認記録の保存の義務付けおよび廃棄物・リサイクル業者等がフロン回収済み証明の確認ができない機器の引取りの禁止等が定められた。 公布 令和元年6月5日 施行 公布の日（令和元年6月5日）から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日（一部、公布の日） ■・フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（令和元年政令第119号） ・フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律施行令の一部を改正する政令（令和元年政令第120号） ・特定解体工事元請業者が特定解体工事発注者に交付する書面に記載する事項を定める省令の一部を改正する省令（令和元年経済産業省・国土交通省・環境省令第2号） ・フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則（令和元年経済産業省・国土交通省・環境省令第3号） ・フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令（令和元年経済産業省・環境省令第5号） ・フロン類の使用の合理化及び特定製品に使用されるフロン類の管理の適正化に関する指針の一部を改正する件（令和元年経済産業省・国土交通省・環境省告示第50号） ・第一種特定製品の管理者の判断の基準となるべき事項の一部を改正する件（令和元年経済産業省・環境省告示第5号） 概要 フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（令和元年政令第119号）が公布され、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律の一部を改正する法律（令和元年法律第25号）の施行期日を令和2年4月1日とされた。 また、フロン排出抑制法に係る上記の関係法令等が改正され、都道府県による報告の聴取範囲の拡大、機器廃棄時に解体業者等への引取証明書の写しの交付の義務化等の改正がなされた。 公布 令和元年10月4日 施行 令和2年4月1日
労働衛生	■・労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令（平成31年政令第149号） ・労働安全衛生規則の一部を改正する省令（平成31年厚生労働省令第68号） 概要 労働安全衛生法施行令（昭和47年政令第318号）および労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）が改正され、健康管理手帳の交付の対象にオルトートルイジンの製造・取扱業務が追加され、健康管理手帳の交付対象者の要件および手帳の様式が定められた。 公布 平成31年4月10日 施行 公布の日（平成31年4月10日） ■・労働安全衛生規則第95条の6の規定に基づき厚生労働大臣が定める物等の一部を改正する件（厚生労働省告示第191号） 概要 有害物ばく露作業報告の対象物としてモリブデン化合物（三酸化モリブデンに限る。）を追加するもの。 公布 令和元年12月5日 施行 令和2年1月1日
危険物・消防	■・危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令（令和元年総務省令第34号） ・製造所等の泡消火設備の技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件（令和元年総務省告示第150号） 概要 危険物の規制に関する規則（昭和34年総理府令第55号）および製造所等の泡消火設備の技術上の基準の細目を定める告示（平成23年総務省告示第559号）が改正され、屋外タンク貯蔵所に係る水張検査を適用しない補修溶接に係る規定の整備、水素スタンドを併設する給油取扱所の技術基準の見直し、地下貯蔵タンク等の定期点検実施期限の終期に係る規定の見直しおよび危険物施設の泡消火設備に係る合成樹脂製のものをを用いる場合の規定の整備等が行われた。 公布 令和元年8月27日 施行 公布の日（令和元年8月27日）
その他	■・特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行規則の一部を改正する省令（平成31年財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第1号） 概要 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行規則（昭和46年大蔵省・厚生省・農林省・通商産業省・運輸省令第3号）が改正され、公害防止管理者等の資格のうち、技術士の必要な選択科目が改められた。 公布 平成31年2月15日 施行 平成31年4月1日

環境ふくい推進協議会からのお知らせ

●環境ふくい推進協議会のホームページ、Facebookをご活用ください！

ホームページでは、環境保全に関するお知らせやイベント情報が検索できます！！自然体験活動や風景などの投稿写真や支援事業の紹介、企業・団体の想いを紹介するページも掲載していますので、こちらもぜひアクセスしてみてください。

ecoイベント申込フォームからは、皆様からの環境に関する情報をホームページにアップでき、情報共有ができるようになっています。イベントの周知や参加者募集、実施後の活動報告としてお使いいただけます。アップした内容は、月2回のメールマガジンにて会員の皆様に配信されます。

環境ふくい推進協議会

【HP】 <http://www.kankyou-fukui.jp/>

【Facebook】 <https://www.facebook.com/kanfukyoku>

●環境ふくい推進協議会 会員募集！

環境ふくい推進協議会では、随時会員を募集しています。環境問題に関心のある方、本誌『みんなのかんきょう』を読みたい方、当協議会主催行事等の情報を知りたい方は、ぜひご入会ください。お待ちしております！

＜年会費＞

個人会員：500円（1口以上何口でも可）

企業会員：10,000円（1口以上何口でも可）

団体会員：無料

＜お申し込み・お問い合わせ＞

環境ふくい推進協議会事務局（福井県環境政策課内）

TEL：0776-20-0301

環境アドバイザー制度をご活用ください！

当協議会では環境に関する学習会やイベントで、指導者や講師にお困りの方へ環境アドバイザーを派遣しています。環境アドバイザーは、環境問題やリサイクル、省資源・省エネ、自然保護など様々な分野の専門家です。

みなさんの町にも環境アドバイザーを呼んで、環境について学びませんか？どうぞお気軽にご相談ください。

＜お申し込み・お問い合わせ＞

環境ふくい推進協議会事務局

福井県自然環境課内（自然観察・自然体験）TEL:0776-20-0306

福井県環境政策課内（その他の分野） TEL:0776-20-0301

読者の窓

みんなのかんきょう第71号に関するお葉書、お手紙ありがとうございました。今後も、より良い情報誌とするため、みなさまのご意見ご感想をお待ちしております。掲載希望記事等もお寄せください。

エコチャレで温暖化ストップ、雑紙回収でゴミ問題を考えるなど、子ども達と一緒に考えたことが盛りだくさんで、ぜひ挑戦したいと思いました。（永平寺町 Tさん）

環境に関することが多く書かれており、とても分かりやすい内容でした。（鯖江市 Yさん）

編集後記

令和元年11月23日（土・祝）に福井県産業会館にて「ふるさと環境フェア2019」が開催されました。今年は「未来へつなげるふくいの環（わ）～つなげよう！ふくいの豊かな『いきもの』～」をテーマに、動物たちとの触れ合いや生き物についての講演等が行われました。また、脱プラスチックや省エネ等の体験型のブースやステージイベントを通じて、県民の方々に様々な環境問題に関する取組みに触れてもらい、福井の環境を守り育てることの大切さと自分たちができる環境保全を考えていただけたかと思います。

当協議会では団体や企業が行う環境保全を支援するため、講義や企業見学等さまざまな事業を実施しております。今後も環境に関する情報を発信し、県民の皆様の環境に関する意識を高めていきたいと思っています。